

資料1

26 危 管 第 号
平成 26 年 7 月 日

長崎県国民保護協議会
会長 中村 法道 様

長崎県知事 中村 法道

長崎県の国民の保護に関する計画について（諮問）

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成 16 年法律 112 号）第 37 条第 3 項の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

諮問事項：長崎県の国民の保護に関する計画の変更について